

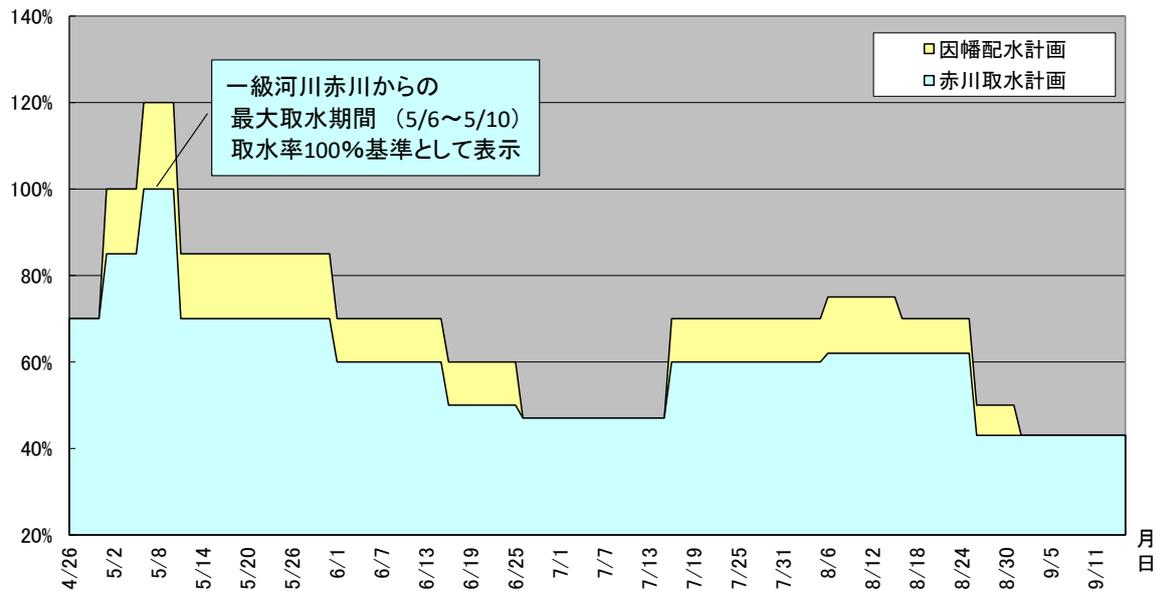
# 令和8年度 因幡堰土地改良区 期間区分別配水計画

農業用水かんがい期間（4月26日～9月15日）

期間区分	浄化用水	水路維持用水(15日)			代かき期(15日)			普通期
	～4月10日	4月11日～(5)	4月16日～(5)	4月21日～(5)	4月26日～(5)	5月1日～(5)	5月6日～(5)	5月11日～(21)
赤川取水計画規定流量(t/s)	4.500	11.881	16.752	23.322	29.012	35.229	41.446	29.012
代かき期最大に対する赤川取水率	11%	29%	40%	56%	70%	85%	100%	70%
代かき期最大に対する因幡配水率	11%	29%	40%	56%	70%	100%	120%	85%
ファームボンド・補水施設等の運用効果によるアップ								

期間区分	普通期(128日)							浄化用水
	6月1日～(15)	6月16日～(10)	6月26日～(20)	7月16日～(21)	8月6日～(20)	8月26日～(6)	9月1日～(15)	9月16日～
赤川取水計画規定流量(t/s)	24.867	20.723	19.479	24.867	25.867	17.821	17.821	4.500
代かき期最大に対する赤川取水率	60%	50%	47%	60%	62%	43%	43%	11%
代かき期最大に対する因幡配水率	70%	60%	47%	70%	75%	50%	43%	11%
ファームボンド・補水施設等の運用効果によるアップ								

令和8年度 赤川取水計画及び水土里ネットいなば配水計画表



※異常気象等も含めて渇水によっては、水源である赤川からの取水制限等により、本配水計画に大幅な変更が生じることもございます。その場合は速やかに地区総代、または生産組合長に報告し、渇水対策に努めますので、それぞれの地区におかれましても、更なる節水にご協力をお願いいたします。